

岩手県公安委員会告示第10号

暴力追放運動推進センターに関する規則（平成3年国家公安委員会規則第7号）第3条第1項の規定により、岩手県暴力追放運動推進センターとして指定を受けた法人から次のとおり変更する旨届出があった。

令和2年7月14日

岩手県公安委員会

委員長 高橋 真裕

法人の名称	変更事項	内容		変更年月日
		変更前	変更後	
公益財団法人岩手県暴力団追放推進センター	代表者の氏名	箱崎 安弘	吉田 瑞彦	令和2年6月19日